

奨学金・教育ローン

あんびる えつこ Ambiru Etsuko 文部科学省消費者教育アドバイザー
「子供のお金教育を考える会」代表 (<http://www.kids-money.jp/>)。著書に「アクティブ・ラーニングで楽しく！消費者教育ワークショップ実践集」(大修館書店、2018年)ほか

お金理解度チェック

次の①～③のうち、内容が合っていると思うものの□に✓をしましょう。

- ①「奨学金」の貸し付け対象は、学生本人である
- ②「奨学金」も「教育ローン」も、一般的に在学中は無利息で、返済も猶予される
- ③日本学生支援機構の「奨学金」の申し込みは、市区町村の窓口で行う

内容が合っているもの(☑)は……①

お金がかかるのは、 受験期と大学時代

子ども一人育てるのにかかるお金は、家一軒分……などといわれることもある教育費。実際には、どのくらい準備しておく必要があるのでしょうか。

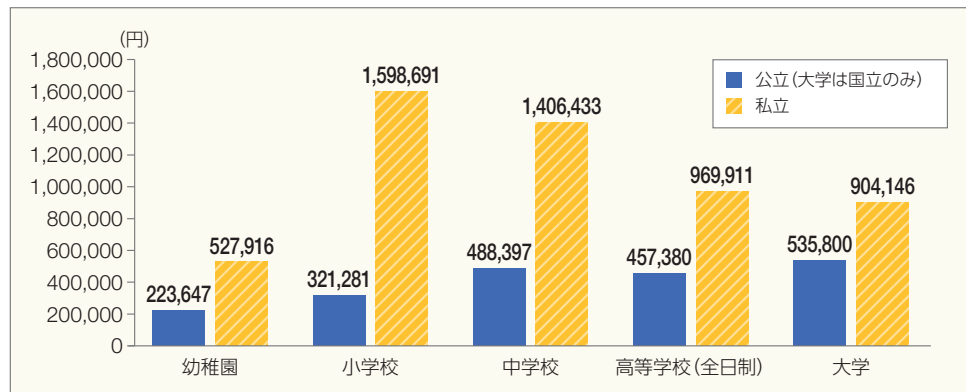
文部科学省の調査等によると、幼稚園から高等学校までの学校種別の1年当たりの学習費(学校教育費、学校給食費、学校外活動費の合計)と大学の年間授業料の平均額は図のとおりです。公立と私立では大きな差があること、また私立に行かざるを得ないケースが想定される幼稚園、高等学校、大学においても私立の負担が大きいことが分かります。ただ、これは2018年の調査です。2019年10月の幼児教育・保育の無償化により、幼児期の負担額は図の数字よりも減少していると考えられます。また、2020年には「高等学校等就学支援金制度」が

拡充され、私立高等学校の負担も軽減されます。その一方で、大学進学をめざす場合の教育費負担は、今なお重いものです。私立大学の授業料平均額は年間90万円超と、親世代が通っていたと思われる30年前の約1.6倍になっています。

大学進学時の不足分は 奨学金や教育ローンで

こうしたことから教育費は、大学在学中にかかる費用のおよそ半額を目標に蓄えていくことが一般的です。しかし進学のための学習塾代や受験料などで手一杯で貯蓄が思うようにできな

図 学校種別1年間の学習費と大学授業料の平均額



資料：文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」「私立大学等の平成30年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」を基に筆者作成 ※大学の数値は入学金を含まない

表 貸与型奨学金(日本学生支援機構)と教育ローンの違い

	貸与型奨学金(日本学生支援機構)	国の教育ローン	金融機関の一般的な教育ローン
借りる人	学生本人	保護者等	保護者等
家計基準	保護者の収入が一定額以下	幅広い世帯年収に対応 (家庭の状況による優遇あり)	保護者の収入が一定額以上
お金の支払われ方	在学中、毎月	一括	一括
返済開始	卒業後	借りた翌月、または翌々月から (在学中は利息のみの返済も可能)	基本的に借りた翌月から
利息	無利息または利息付(在学中は無利息)	貸し付けと同時に利息が発生	貸し付けと同時に利息が発生

※日本学生支援機構、日本政策金融公庫等のウェブサイトより筆者作成。詳しくは同ウェブサイトを参照

いこともあるでしょう。こうした大学以降の学校への進学資金の不足分は、「奨学金」や「教育ローン」などの方法で賄うことになります。

奨学金は、原則として返済する必要がない「給付型奨学金」と、返済する必要がある「貸与型奨学金」に大別されます。2020年度からスタートした大学等(短期大学・専門学校等を含む)を対象とした「高等教育の修学支援新制度(以下、支援新制度)」は、給付型奨学金と授業料・入学金の免除または減額の2つの支援から成るものです。支援が受けられるのは住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯で、かつ学習意欲のある学生です。

将来、返済することになる貸与型奨学金は、利息が付かない無利子のもの(日本学生支援機構の場合「第一種」と利息が付くもの(同「第二種」))があります。一般的に、有利な奨学金ほど、学力基準や家計基準などの条件が厳しくなります。

奨学金制度や授業料等減免制度は、日本学生支援機構以外に、大学、地方公共団体、奨学金事業実施団体等でも用意しています。こうしたさまざまな奨学金制度や授業料減免制度は日本学生支援機構のウェブサイトで見ることができます。

注意したいのは、貸与型奨学金の場合、貸し付け対象は学生本人だという点です。学生本人が「奨学金も借金」という自覚を持つことが大切です。

一方、「教育ローン」の貸し付けの対象は保護者です(表)。そのため教育ローンは、学生本人

が借りる奨学金のように在学中の利息や返済が猶予されず、一般的に貸し付けと同時に利息が発生し、借りた翌月から返済が始まります。ただ、毎月支払われる奨学金と違い、教育ローンは一括で支払われるため受験費用やパソコン購入費など幅広く利用することが可能です。

教育ローンは、日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)のほか、各金融機関も一般的なローンより低めの金利で用意しています。

コロナ禍の影響などによる 家計急変にも対応



一般的に奨学金の申し込みは春や秋に行われますが、家計が急変した場合には通年で申し込みを受け付けています。前出の支援新制度は「家計急変採用」を、日本学生支援機構の貸与型奨学金も第一種で「緊急採用」、第二種で「応急採用」として奨学金を用意しています。また特に新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入などが減少した学生には「緊急特別無利子貸与型奨学金」が期間限定で用意されています。学生生活の継続が困難になった場合には、まず大学等の窓口などに相談するとよいでしょう。

また厚生労働省による低所得世帯向けの「生活福祉資金貸付制度」もあります。同制度には、従来の教育支援資金に加え、コロナ禍の期間限定で特例貸付も用意されています。居住している市区町村の社会福祉協議会に相談して、申し込むことになります。